

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650330				
事務事業名	国民健康保険税徴収事務				
予算書の事業名	3. 徴収事務費				
事業期間	開始年度	昭和34年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単 位	実績		計画				
国民健康保険税の収納事務及び滞納管理事務を行う。			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険加入者	➡ 対象指標	① 国民健康保険税賦課件数	件	16,484	18,324	18,400	18,300	18,200
			② 国民健康保険税額	千円	974,510	937,000	960,000	970,000	980,000
			③ 翌年度に繰越された滞納金額	千円	286,436	290,896	300,000	300,000	300,000
手段	<平成22年度の主な活動内容> 国民健康保険税を賦課・収納・滞納管理を行う。 *平成23年度の変更点 なし	➡ 活動指標	① 督促状の発送件数	件	7,506	6,444	6,500	6,500	6,500
			② 国民健康保険税賦課件数	件	16,484	18,324	18,400	18,500	18,600
			③	件					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険制度の適正な運営	➡ 成果指標	① 滞納繰越分の収納率	%	18.3	18.5	19.0	19.5	20.0
			② 現年度分の収納率	%	91.6	93.6	93.7	93.8	93.3
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和34年度に国民皆保険税度が確立したことに伴い実施された。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	8,329	4,963	1,910	1,910	1,910
			(4)一般財源	(千円)	0	0	3,348	3,348	3,348
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	8,329	4,963	5,258	5,258	5,258
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から後期高齢者医療保険制度がスタートし、75歳以上の高齢者が国民健康保険税度から除外された。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	8	8	8	8
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	740	880	880	880	880
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,967	3,700	3,700	3,700	3,700
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	11,296	8,663	8,958	8,958	8,958
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会では国民健康保険税が高いので、安くしてほしいとの意見がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		○ 把握している	調査していない						
		● 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 制度の確立にとって不可欠のこと
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、国民健康保険税条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な事業費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 徴収事務は市の義務
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 徴収事務は市の義務

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

国民健康保険制度は市町村が保険者となるよう義務付けられており、国民健康保険事業の安定運営のためには、保険税の適正公正・公平な賦課徴収が必要である。 後期高齢者医療制度の創設、公的年金からの特別徴収の開始などの制度改正が相次いでおり、国保加入者に対する制度内容の周知など十分な説明を行いながら、国保税についての理解を深めてもらい収納率の向上に努めていきたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	国民健康保険税還付事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
国民健康保険税の適正な執行								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市国民健康保険に加入している被保険者及びその世帯主	対象指標	① 保険税還付対象件数	件	733	830	900	900	900
手段 <平成22年度の主な活動内容> 国民健康保険税の還付 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 保険税還付件数	件	704	820	850	860	870
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 還付対象者に通知し速やかに還付する。	成果指標	① 年度内還付率	%	96.0%	98.8%	99.0%	99.1%	99.2%
その結果 <施策の目指すがた> 適正な保険税還付により、被保険者の負担の公平化を図る。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、国民健康保険税条例による。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	2,308	3,739	4,000	4,000	4,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,308	3,739	4,000	4,000	4,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 長引く経済不況などにより国民健康保険加入者は増加しており、医療機関での受診者も増え、医療費も増大の傾向にある中で、健康保険税の適正な執行は重要である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	180	180	180	180
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	722	722	722	722	722
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,030	4,461	4,722	4,722	4,722
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 窓口・電話等に対応した市民からの意見より、保険税が高い。	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村においても単身世帯の被保険者が死亡した場合等、還付が滞ることがあると思われる。				

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者の負担の公正化と保険制度の運営 (財政基盤) の安定に資する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 地方税法 (昭和25年法律226号) 魚津市国民健康保険税条例 (昭和34年魚津市条例第14号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 国民健康保険税の年金からの特別徴収が始まっているので介護・後期・国保前期高齢者の保険税・料の賦課、還付は一体的に処理できるよう組織の見直しが必要と思われる。被保険者にとってもワンストップ窓口化により利便性が高くなる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 年金特徴の開始により、事務量が増加しており、削減は不可能である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 還付に関しては特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 還付に関しては特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	過誤納の防止対策としても口座振替制度は有効であるので、より一層の口座振替制度の普及を図る。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	多大な労力を要する還付口座の照会事務簡素化を検討していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

年金特徴の開始により還付件数が増加しており、その対策について検討していきたい。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	後期高齢者医療保険料還付事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健康で笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	007010201
会計	介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
後期高齢者医療保険料の適正な執行			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 後期高齢者保険に加入している市内の被保険者	対象指標	① 保険料還付対象件数	件	750	953	1,000	1,080	1,100
手段	<平成22年度の主な活動内容> 後期高齢者医療保険料の還付 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 保険料還付件数	件	704	910	960	1,050	1,080
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 還付対象者に通知し速やかに還付する。	成果指標	① 年度内還付率	%	93.9%	95.5%	96.0%	97.2%	98.2%
その結果	<施策の目指すがた> 適正な保険料還付により、被保険者の負担の公平化を図る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成20年度の制度開始以来		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	417	371	1,000	1,000	1,000
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	417	371	1,000	1,000	1,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 長寿化に伴い被保険者数は増加しており、医療機関での受診者も増え、医療費も増大の傾向にある中で、後期高齢者医療保険料の適正な執行は重要である。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	180	180	180	180
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	722	722	722	722	722
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,139	1,093	1,722	1,722	1,722
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 窓口・電話等に対応した市民からの意見等は特になし		◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村でも被保険者が死亡した場合等、還付が滞ることがあると思われる。				



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者の負担の公正化と保険制度の運営 (財政基盤) の安定に資する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律 [昭和57年法律第80号]
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 保険料の年金からの特別徴収が始まっているので介護・後期・国保前期高齢者の保険税・料の賦課、還付は一体的に処理できるよう組織の見直しが必要と思われる。被保険者にとってもワンストップ窓口化により利便性が高くなる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 年金特徴の開始により、事務量が増加しており、削減は不可能である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 還付に関しては特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 還付に関しては特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	過誤納の防止対策としても口座振替制度は有効であるので、より一層の口座振替制度の普及を図る。	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間)	多大な労力を要する還付口座の照会事務簡素化を検討していく。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

年金特徴の開始により還付件数が増加しており、その対策について検討していきたい。	二次評価の要否
	不要

# 平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成

事業コード						
事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務					
予算書の事業名	なし					
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	業務分類	5.
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金 ●	

	<p>◆事業概要 (どのような事業か)</p> <p>後期高齢者医療保険料の適正な執行</p>
対象	<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>後期高齢者保険に加入している市内の被保険者</p>
手段	<p>&lt;平成22年度の主な活動内容&gt;</p> <p>後期高齢者医療保険料の徴収</p> <hr/> <p>*平成23年度の変更点</p> <p>なし</p>
意図	<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>高齢者の増加と医療費の増高に伴い75歳以上全員が加入する当制度が実施されたが、まだそのしくみなどが完全に理解されているとはいいがたく、保険料の公正な徴収に留意する必要がある。</p>
その結果	<p>&lt;施策の目指すがた&gt;</p> <p>適正な保険料還付により、被保険者の負担の公平化を図る。</p>
	<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>平成20年度の制度開始以来</p>

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会  
長寿化に伴い被保険者数は増加しており、医療機関での受診者も増え、医療費も増大の傾向にある中で、

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）  
窓口・電話等に対応した市民からの意見等は特になし

## 平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 （平成

### 【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由）

- 直結度大
- 直結度中
- 直結度小

説明

被保険者の負担の公正化と保険制度の運営（財政基盤）の安定に資する。

2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

- 法令などにより市による実施が義務付けられている
- 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービス市による実施が妥当
- 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入

高齢者の医療の確保に関する法律〔昭和57年法律第80号〕

3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）

なし

説明

現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

### 【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

なし

説明

成果向上の余地なし。

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明

保険料の年金からの特別徴収が始まっているので介護・後期・国保前期高齢者の保  
できるよう組織の見直しが必要と思われる。被保険者にとってもワンストップ窓口



【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	事業費は計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	近い将来制度の見直しも予想されているなど不確定な要素も多く、削減は不可能で

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）		
特定受益者あり・負担なし	説明	特定受益者・負担はない。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）		
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明	特定受益者・負担はない。

## 22 年度分に係る評価)

ソフト事業 4. 市直営	部・課・係名等	コード1	01050100	政策体系上の位置付け	コード2
	部 名 等	企画総務部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれる
	課 名 等	税務課		政策名	2 健康で安心して暮らせる
	係 名 等	納税係①		施策名	5. 社会保障制度の適切な運
	記入者氏名	高木 繁徳		区分	なし
	電話番号	0765-23-1008		基本事業名	医療保険制度の充実

			単位	21年	
	→	対象指標	① 賦課件数	件	
			②		
			③		
	→	活動指標	① 後期高齢者医療保険料（現年分）	千円	
			②		
			③		
ある。	→	成果指標	① 現年度分の収納率	%	
			②		
			③		
↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
			財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)
				(2)地方債	(千円)
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)
				(4)一般財源	(千円)
			A.	予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)

情勢の変化など) 後期高齢者医療保険料の適正な執行は重要である。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	
	(参考) 人件費単価	(円@時間)	
	◆県内他市の実施状況		(把握している内容 富山県高齢者医療保
	● 把握している	➔	
	○ 把握していない		

## 22 年度分に係る評価)

理由説明)
の実施が不可能 (又は困難) のため、
保険税・料の賦課、還付は一体的に処理 1化により利便性が高くなる。

### 【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあ
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高 <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少し <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

#### (1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は種
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適

#### (2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

終了       廃止       休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手

ある。

実施 予 定 時 期	次年度 (平成24 年度)	過誤納の防止対策としても口座振替制度は 及を図る。
	中・長期的 (3～5 年間)	国税。県税、他市町村等との連携をさらに

★課長総括評価(一次評価)
後期高齢者医療保険制度についてはある程度市民に制度が理 及を図りながら公正な保険料の徴収に努めたい。

## 【1枚目】

525001
まちづくり
社会の構築
運営

予算科目	コード3	011010201
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 徴収費	

実績		計画		
年度	22年度	23年度	24年度	25年度
6,201	6,391	6,580	6,700	6,800
342,912	343,646	345,000	351,000	357,000
99.4%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
500	454	500	500	500
0	0	0	0	0
500	454	500	500	500



1	1	1	1	1
180	180	180	180	180
722	722	722	722	722
1,222	1,176	1,222	1,222	1,222
4,010	4,010	4,010	4,010	4,010

又は把握していない理由の記入欄)

険広域連合が全て把握している。

【2枚目】

るか)

い  
非常に高い

つつある

大きい  
しない

再設定の余地あり
地あり
余地あり
適正化の余地あり

年度

手段で行うか)	コストと成果の方向性
---------	------------

有効であるので、より一層の口座振替制度の普	コストの方向性
	維持
進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。	成果の方向性
	維持

!解されつつあるが、今後もその趣旨等について引き続き普	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	国民健康保険税賦課調査事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	村井むつみ	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
当該年度に魚津市国民健康保険の被保険者となった者及びその世帯主に対して、国民健康保険税の適正公平な賦課、調査。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市国民健康保険に加入している被保険者及びその世帯主	対象指標	① 国民健康保険加入者数 (4月1日現在)	人	10,327	10,226	10,200	10,200	10,200	
	② 国民健康保険加入世帯数 (4月1日現在)		世帯	6,247	6,198	6,200	6,200	6,200		
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 国民健康保険税の賦課・調査。 *平成23年度の変更点 税率等の変更を予定している。	活動指標	① 当初賦課通知世帯数 (7月1日現在)	世帯	6,327	6,341	6,300	6,300	6,300	
	② 変更賦課通知世帯数 (当該年度中)		世帯	2,853	2,834	2,800	2,800	2,800		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 課税対象者の特定し、適正な賦課及び歳入調定を行う。	成果指標	① 賦課対象者に対する賦課割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	② 国保税に係る調定金額 (現年度)		千円	998,101	947,035	980,843	985,000	985,000		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> ・国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されている。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、国民健康保険税条例による。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	1,238	1,123	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,238	1,123	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の社会情勢や団塊世代の高齢化により国保への加入割合の増加が見込まれる。 また、後期高齢者医療制度開始等により、税率の改正等適正な賦課が求められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	360	400	400	400	400
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,514	1,682	1,682	1,682	1,682
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,752	2,805	1,682	1,682	1,682
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 「市町村税の状況」冊子により、県内各市町村の調定額・収入済額等について把握している。					
				● 把握している						
				○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 適正・公平な賦課は、納税義務者の理解を得ることにより国保税の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 地方税法 (昭和25年法律226号) 魚津市国民健康保険税条例 (昭和34年魚津市条例第14号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 市民課に賦課担当の係を含んだものにより、市民にとっては給付も賦課も同一係で済み、さらに問い合わせなどに対応しやすい形態である。しかし反面、収納事務については、税等と一括して行うことができなくなるデメリットがあり、収納事務のみ切り離して行う方が効率的である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算計上していないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人員で事務を行っており、削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 国民健康保険の加入者が受益者であるが、賦課時に負担を求めものではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国保事業の受益者は限られるが、調査・賦課事務の特定受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	後期高齢者医療保険制度の変革に合わせ、給付事務と賦課事務の統合を検討する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市が法律等により直接保険者となり、実施するよう義務付けられた事業であり、国民健康保険事業の安定運営のためには、主財源である保険税の市条例等に基づく適正・公正な賦課が必要である。 後期高齢者保険制度の創設、公的年金からの特別徴収の開始など制度変更が相次いで行われており、加入者等への制度内容の十分な説明を行いながら、国民健康保険税の使い道についての理解を深めてもらうよう努めなければならない。 今後、人口減少の中で制度の維持を前提とした広域連合での対応も検討する時期に来ていると考えられる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460100				
事務事業名	介護保険料賦課調査事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	米澤祐治	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	007010201
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
介護保険料の適正公平な賦課、調査、調定。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住民登録をされている65歳以上の人(魚津市で介護保険料を賦課する人)。	対象指標	① 市内の第1号被保険者数(65歳以上)	人	12,185	12,259	12,576	12,838	13,100	
手段	<平成22年度の主な活動内容> 介護保険料の賦課、調査。 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 賦課件数 ② 調査件数 ③	件	12,693	12,654	13,000	13,300	13,600	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 賦課対象者の特定し、適正な賦課及び歳入調定を行う。	成果指標	① 適正な賦課がされている割合 ② 介護保険料に係る調定額 ③	% 千円	100.00 723,546	100.00 736,625	100.00 716,297	100.00 720,000	100.00 720,000	
その結果	<施策の目指すがた> 保険料の適正公平な賦課により、介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	819	824	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	819	824	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
・平成12年に介護保険制度が始まったが、サービス利用者の増大に伴い、給付費の増加が予想される。 ・平成20年度から後期高齢保険料も年金からの特別徴収の開始し、見直しという事態となったが、介護保険料の特別徴収については現状維持となった。 ・現在、高齢化率が進み65歳以上の方の占める割合が30%を超える地区もあり、第1号被保険者数はますます増加することが予想される。 ・平成21年度~23年度の適用の所得段階別年額保険料は、7段階(平成18年度~20年度適用)から9段階へ細分化された。 ・平成18年10月1日施行				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,660	1,665	841	841	841
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
介護保険料が高い。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来介護保険料は返ってくるのか。(市民) 介護保険料も後期高齢保険料のように年金からの天引きを止めることができないのか。(市民)				● 把握している  ○ 把握していない	国が定めるガイドラインに基づき、市町村で、所得段階に応じた定額保険料とすることにより設定されている。					



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護保険事業の健全運営の基礎となる財政基盤の安定化に資する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 社会福祉課に賦課担当の係を含んだものにより、市民にとっては給付も賦課も同一係で用が済み、さらに問い合わせなどに対応しやすい形態である。しかし反面、収納事務については、税等と一括して行うことができなくなるデメリットがあり、収納事務のみ切り離して行う方が効率的である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算計上していないので削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 住民税係の業務として平成20年度から新たに後期高齢保険料の賦課の業務も増えとともに、税の支払い形態において、平成21年10月からの年金特徴の開始により、各個人によって支払形態は全く違い、またその一人についても年間に変化してくるケースが非常に多く、その処理対応の増加があり、削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 賦課については特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 賦課については特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	賦課業務については特に無し。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	賦課業務と給付業務との統合検討	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

本市は、介護保険施設の立地が他市と比較して多いことから、施設介護サービス基盤が充実し、介護サービス利用者の増加も相まって保険給付費も増加傾向にある。 介護保険事業の安定経営のため、財源となる介護保険料、特に制度全体の中で約2割を占める第1号被保険者について、対象者の所得状況等の的確な把握に努め、適正な保険料賦課に努める。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	後期高齢者医療保険料賦課事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	横田 篤志	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	011010201
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
後期高齢者医療保険料の適正公平な賦課、調査、調定		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①魚津市に住民登録をされている75歳以上の人 ②一定の障害のある65歳以上の人で広域連合の認定を受けた人。	対象指標	① 市内の被保険者数 (年度末)	人	6,449	6,559	6,700	6,800	6,900
			②						
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 後期高齢者保険料賦課 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 賦課件数	件	6,825	6,979	7,200	7,350	7,500
			② 納付書発送件数	件	6,825	6,979	7,200	7,350	7,500
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 賦課対象者の特定し、適正な賦課及び歳入調定を行う。	成果指標	① 適正な保険料の賦課の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 後期高齢者保険料に係る歳入調定額	千円	337,547	347,866	343,275	344,000	344,000
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 適正公平な保険料の賦課により、地域医療体制を確立する。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成20年度後期高齢者医療制度の施行による。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	789	454	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	789	454	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在も『与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム』で見直しを検討されている。(20年度保険料軽減対策の継続。年金からの天引きと口座振替の選択制の周知徹底。年金額18万未満の人も希望により天引きにできるようにすること。など) 平成25年度から新たな制度になる設計中である。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	180	200	200	200	200	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	757	841	841	841	841	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,546	1,295	841	841	841	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 以下、窓口・電話等で対応した市民からの意見より。 広域連合で保険料が決定されるが、保険料が高い。 社保扶養から後期高齢になった人には大幅な軽減措置がとられているが、国保から後期高齢になった人には低所得者に対する軽減だけであることから、国保から後期高齢になった人からの保険料の格差についての不満がある。 特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収があり異動があると特別徴収が停止する場合もある。また、申し出により特別徴収を口座振替に切り替えることも可能となったが、後期高齢の年代の方には分かりづらい。		◆県内他市の実施状況	● 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 保険料は、広域連合で保険料が決定し、各市町村で徴収され納付金として広域連合へ支払われることから、県内同一の事務がされている。					
			○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 制度の運営 (財政基盤) の安定に資する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律〔昭和57年法律第80号〕第48条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 市民課に賦課担当の係を含んだものにより、市民にとっては給付も賦課も同一係で済み、さらに問い合わせなどに対応しやすい形態である。しかし反面、収納事務については、税等と一括して行うことができなくなるデメリットがあるが、収納事務のみ切り離して行う方が効率的である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成20年度より住民税係の新たな業務として、同事務事業が加わっていることから、削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 賦課に関しては特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 賦課に関しては特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	特になし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	平成25年度から始まる新高齢者医療制度実施にあわせ、給付事務と賦課事務の統合実施を検討する。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

後期高齢者医療制度は平成20年度から新たな制度として開始され、当初は制度の周知等を含め混乱したケースも見受けられたが、2年経過したことにより賦課事務については順調に推移したと考えられる。今後、平成25年度に予定されている新制度への移行に関する議論を注視する必要がある。なお、保険料の決定については、当市の把握する所得情報により広域連合組合において決定することから、適正かつ公正な資料把握に努めなければならない。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650020	
事務事業名	国民健康保険一般管理事業	
予算書の事業名	2. 一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
1年更新の被保険者証等の送付、医療費の支払業務委託(国保連合会へ委託)				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者、レセプト(診療報酬明細書)	対象指標	① 国民健康保険被保険者数	人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310
	② レセプト(診療報酬明細書)		件	155,306	151,959	158,800	160,400	162,000	
	③								
手段	<平成22年度の主な活動内容> 被保険者証の更新、電算共同処理委託料の支払	活動指標	① 国民健康保険被保険者世帯数	世帯	6,180	6,219	6,250	6,280	6,310
	*平成23年度の変更点 被保険者証のカード化(個人証様式)		② 電算共同処理委託料	千円	3,680	3,609	3,650	3,680	3,720
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の受診環境を整えとともに、医療費の迅速な支払を行う。	成果指標	① 保険給付額	千円	2,937,331	3,050,160	3,142,000	3,236,000	3,333,000
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険事業の開始に伴い、昭和32年に始まった。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	1,077	7,925	2,205	0	0	
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0		
	(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,599	1,924	9	2	2			
	(4)一般財源 (千円)	7,925	7,224	11,475	11,498	11,598			
	A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	10,601	17,073	13,689	11,500	11,600			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1			
	②事務事業の年間所要時間 (時間)	40	40	40	40	40			
	B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	168	168	168	168	168			
	事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	10,769	17,241	13,857	11,668	11,768			
	(参考)人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各被保険者が国保連合会へレセプトの電算共同処理委託をしている。							
	<input checked="" type="radio"/> 把握している								
	<input type="radio"/> 把握していない								

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者証の提示により医療費の3割負担で受診ができ、また、医療機関への医療費の支払が迅速に行われることは、国保事業の適正な運営に繋がる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 国保被保険者世帯数やレセプト件数の実績に応じた費用のため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国保被保険者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他保険者も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性  維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性  維持

★課長総括評価（一次評価）

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。		二次評価の要否
		不要



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650040	
事務事業名	国民健康保険賦課徴収事業	
予算書の事業名	2. 賦課徴収費、3. 徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
国民健康保険制度の改正に対応した国民健康保険(税)システムの改修を行い、適正な賦課・徴収を行う。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	① 国民健康保険被保険者数	人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 非自発的失業者の国保税軽減措置に関するシステム改修を行い、賦課・徴収を行った。	① 国民健康保険税収納額	千円	974,510	939,040	969,680	970,000	970,000
	*平成23年度の変更点 特になし。	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者に対して、適正な賦課・徴収を行う。	① 徴収率(現年課税分(一般))	%	91.24	93.28	93.00	93.00	93.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 被保険者に対して、適正な賦課・徴収を行う。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険事業の開始に伴い、昭和32年に始まった。		財源内訳	(千円)	2,966	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	3,144	2,410	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,585	8,577	6,909	9,500	9,500
		(4)一般財源	(千円)	6,551	11,721	9,319	9,500	9,500
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2	2	2	2	2
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 景気低迷による所得の減少等により、国民健康保険税収入が減少しており、財政状況が厳しくなっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	80	80	80	80	80
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	336	336	336	336	336
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,887	12,057	9,655	9,836	9,836
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
		(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 国民健康保険税が高いとの声がある。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握している	→	国保税の賦課・徴収については、各保険者がそれぞれ独自に取り組んでいる。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国保税の適正な賦課・徴収により財源の確保を図ることは、国保事業の健全な運営に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) ・地方税法 (昭和25年法律第226号) ・魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第14号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 制度改正の状況に応じてシステム改修の費用が大きく異なるため、削減出来るかどうかの問題にはなじまない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性  維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性  維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650050	
事務事業名	国民健康保険運営協議会事業	
予算書の事業名	1.運営協議会費	
事業期間	開始年度 昭和33年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010301
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	3. 運営協議会費	
目	1. 運営協議会費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国民健康保険運営協議会委員12名の運営				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険法に基づく諮問機関であり、市が国保事業を行う際に特に重要な案件について、諮問に對し答申する。	対象指標	① 協議会委員数	人	12	12	12	12	12	
	② 委員の出席率		%	91.67	83.33	94.44	94.44	94.44		
	③ 予算、決算の審議割合		%	100	100	100	100	100		
手段	<平成22年度の主な活動内容> 賦課限度額の引き上げ等、国税条例の改正案について審議し、原案通りとする旨答申した。また、平成21年度魚津市国保決算、22年度決算見込及び23年度予算案等について協議した。 *平成23年度の変更点 特になし。	活動指標	① 協議会開催回数	回	2	2	3	3	3	
	② 委員の延べ出席人数		人	22	20	34	34	34		
	③ 予算、決算の審議件数		件	3	3	5	5	5		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国保事業運営の適正化と、被保険者の健康保持、良質な医療環境。	成果指標	① 協議会委員の定数割合	人	92.31	92.31	92.31	92.31	92.31	
	② 委員の出席率		%	91.67	83.33	94.44	94.44	94.44		
	③ 予算、決算の審議割合		件	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からのようなきっかけで始まったか) 戦後の社会保障制度の再構築の中で「国民皆保険制度」の理念のもとに各保険者で組織された。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	132	120	216	216	216
				(4)一般財源	(千円)	64	64	121	121	121
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	196	184	337	337	337
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増高が著しく、医療制度もそれに合わせて改編を余儀なくされている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	280	280	280	280	280
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,373	1,361	1,514	1,514	1,514
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) もっとわかり易い医療制度にしてほしい。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	➡	そのつど照会等により把握に努めている。 (協議会の開催時期・協議案件等)				
				○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 この協議会は国民健康保険法に基づく必置機関であり、条例改正等を行う際には必ず開催する必要がある。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第11条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最少限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算編成や条例改正等必要に応じて開催しているものであり、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 基本的な方向を協議するため、あくまで公平を原則とする。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益負担の原則に基づき保険税と給付の関係が規定されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成24年度)	コストの方向性  維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性  維持

★課長総括評価(一次評価)

法に基づいた事業並びに必要最少限の経費で実施しており、妥当と思われる。	二次評価の要否  不要
-------------------------------------	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650060	
事務事業名	国民健康保険趣旨普及事業	
予算書の事業名	1. 趣旨普及費	
事業期間	開始年度 昭和32年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010401
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	4. 趣旨普及費	
目	1. 趣旨普及費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国保制度のリーフレット等を配布し、制度の趣旨をPRしている。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保世帯、被保険者等	対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	6,180	6,219	6,250	6,280	6,310	
	② 被保険者数		人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310		
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 医療制度改正について市広報によりPRしたほか、高齢受給者証の新規交付対象者に高齢受給者証の内容等に関するパンフレットを配付した。 *平成23年度の変更点 70歳~74歳までの自己負担引上げ凍結の措置が延長される。	活動指標	① 新規加入被保険者	人	1,456	1,686	1,600	1,600	1,600	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者に国保制度を理解してもらい、国保制度の普及を図る。	成果指標	① 被保険者世帯数	世帯	6,180	6,219	6,250	6,280	6,310.00	
	② 被保険者数		人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310.00		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民皆保険制度の趣旨に沿って昭和32年度から現在の国保制度が実施されているが、医療の高度化や高齢化社会の進展等に伴いそのつど改正が行われており、制度の周知・普及に努めている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	38	81	504	504	504
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	38	81	504	504	504
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 18年6月に医療改革法案が成立し、後期高齢者医療制度や自己負担割合の変更、生活習慣病予防健診・指導など医療制度が大きく変わった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	5	5	5
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	640	640	640	640	640
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,729	2,772	3,195	3,195	3,195
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 制度が複雑でわかりにくいとの声をよく聞く。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	→	国保制度のPRについては、各保険者がそれぞれ独自に取り組んでいる。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 広報やケーブルTV等で随時実施しているが、反応は余り感じられない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最少限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国保制度の趣旨等を広く周知普及させるための事業であり、被保険者全員が対象(受益者)である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 今後とも国保制度の趣旨のPRを行い、適正な事業運営に努めることが必要である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づいた事業並びに必要最少限の経費で実施しており、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650070	
事務事業名	国民健康保険医療費適正化対策事業	
予算書の事業名	1. 医療費適正化対策事業費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
業務分類	6. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010501
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	5. 特別対策事業費	
目	1. 医療費適正化対策事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
医療機関から請求のあった「レセプト」を点検し、疑義のあるものを国保連合会に再審査請求し、請求が正しければ過誤調整で診療報酬が還付される。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保被保険者が病院等で診療を受けたときの明細書(レセプト)の点検、資格等の管理	① 点検対象レセプト件数	件	149,700	146,710	150,000	150,000	150,000
		② 被保険者数	人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 専門業者(「ニテイ学館」)に委託し、全件資格点検、内容点検を実施した。その結果、内容等に疑義のあったものを国保連合会に再審査請求し、その結果により過誤精算を行っている。 *平成23年度の変更点 特になし	① 過誤調整請求件数	件	1,017	841	970	970	970
		② 過誤調整請求金額	千円	94,312	68,546	87,000	87,000	87,000
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各医療機関の医療費の請求内容を点検精査し、医療費の適正化を保持する。	① 過誤調整等実績金額	千円	2,278	1,596	4,100	4,100	4,100.00
		② 1人当たり過誤調整金額	円	223	156	401	398	398.00
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 当初は市直営で実施していたが、国保加入者の増加によりレセプト枚数も増え、昭和58年頃から専門業者(ニテイ学館)に点検を委託している。		財源内訳	(千円)	981	2,025	833	800	800
		(1) 国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2) 地方債	(千円)	0	0	3	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,875	2,742	4,306	4,300	4,300
		(4) 一般財源	(千円)	3,856	4,767	5,142	5,100	5,100
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5	5	5	5	5
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 加入者の増加と高齢化の進展によりレセプトの件数は年々増加しており、医療制度の改正なども関連し、レセプト点検による医療費の適正化は重要な取り組みである。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	2,000	1,840	1,840	1,840	1,840
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	8,410	7,737	7,737	7,737	7,737
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	12,266	12,504	12,879	12,837	12,837
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
		(参考) 人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国、県が作成する国保事業実施状況等により把握している。 (各被保険者におけるレセプト点検の実施状況、レセプト件数)				
		● 把握している	➡					
		○ 把握していない						



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 レセプト点検は、各保険者に義務付けられており、医療費の増加を抑制し適正化を図るために必要な事業とされている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康保険法（大正11年法律第70号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 医療費総額について対象とする事業であり、全レセプトが対象である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各医療機関に対し、同等の指導が求められる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性  維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性  維持

★課長総括評価（一次評価）

概ね妥当と認められる。	二次評価の要否  不要
-------------	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650080	
事務事業名	国民健康保険療養給付等事業	
予算書の事業名	1. 一般被保険者療養給付費及びその他(項)療養諸費に属する事業	
事業期間	開始年度	昭 and 32 年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005020101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	1. 一般被保険者療養給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
国民健康保険事業に係る保険給付費の支給を行うとともに、保険医療機関等が提出するレセプトについて、その内容が法の定める準則や算定方法に照らして適正か否かの審査及び支払を国保連合会に委託して行う。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者 レセプト(診療報酬明細書)	① 国民健康保険被保険者数	人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310
		② レセプト(診療報酬明細書)	件	155,306	151,959	158,800	160,400	162,000
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 療養給付費等の支払151,959千円、費用額3,690,199千円うち国保負担額3,050,160千円 審査手数料の支払8,765千円 *平成23年度の変更点 特になし	① 保険給付件数	件	155,306	151,959	158,800	160,400	162,000
		② 審査手数料	千円	8,956	8,765	8,966	9,050	9,140
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。また、適正な医療費の支払を迅速に行う。	① 保険給付額	千円	2,595,889	3,050,160	3,142,000	3,236,000	3,333,000
		② 1件当り金額	円	16,715	20,072	19,786	20,175	20,574
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスの提供を行う。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和33年の新国民健康保険法の制定により昭和36年から全市町村が国保の保険者を義務付けられた。また、退職者国保制度は、被用者保険からの拠出金と退職者の保険税で運営する制度として昭和59年10月から実施された。 審査手数料については、「審査の適正と支払の迅速を図るため、審査事務を国保連合会に委託させる方針であること」(昭和34年1月27日保発第4号)との基本方針により事業が開始された。		財源内訳	(千円)	644,782	760,317	623,515	642,000	661,000
		(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,264,144	1,501,654	1,565,232	1,612,000	1,660,000
		(4) 一般財源	(千円)	696,236	429,565	695,968	716,000	737,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,605,162	2,691,536	2,884,715	2,970,000	3,058,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から75歳以上は「後期高齢者医療」の被保険者となり、65歳から74歳までの退職者が一般国保へ移行した。また、退職者国保制度は平成26年度に廃止となる予定。 医療保険制度については、高齢化の進展と医療費の増嵩が著しいため、それに合わせて変更を余儀なくされている。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	1,460	1,720	1,720	1,720	1,720
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,139	7,233	7,233	7,233	7,233
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,611,301	2,698,769	2,891,948	2,977,233	3,065,233
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各被保険者の保険給付額・レセプト件数)				
		● 把握している	➡					
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者の医療給付に要した費用から自己負担分を差し引いた保険者負担分
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・国民健康保険法（昭和33年法律第102号） ・魚津市国民健康保険条例（昭和34年魚津市条例第13号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、事業費そのものについては、削減の余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否 不要
-----------------------	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650130	
事務事業名	高額療養費給付事業	
予算書の事業名	1. 一般被保険者高額療養費、(目) 2. 退職被保険者等高額療養費(事業名) 1. 退職被保険者等高額療養費	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005020201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	2. 高額療養費	
目	1. 一般被保険者高額療養費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
国民健康保険事業に係る高額療養費の保険給付費支払		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者で、1ヵ月の医療費自己負担額が一定以上の額を超える人などに給付	① 高額療養費件数	件	4,082	4,203	4,300	4,400	4,500
		② 高額療養費給付金額	千円	320,197	347,184	376,000	387,000	398,000
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 高額療養費の支給 4,203件 347,184千円	① 国民健康保険被保険者数	人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310
	*平成23年度の変更点 特になし。	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	① 1件当たり金額	円	78,441	82,604	87,442	87,955	88,444
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険法の改正により昭和50年10月から法定給付となり、その後限度額の改定や所得により限度額を区分するなどいろいろな改正が実施されている。		財源内訳	(千円)	78,790	95,328	77,000	79,300	81,600
		(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	214,603	169,890	287,549	296,100	304,900
		(4) 一般財源	(千円)	26,800	82,137	11,731	12,000	12,300
		A. 予算(決算)額(①~④)の合計	(千円)	320,193	347,355	376,280	387,400	398,800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等により高額療養費も増加しており、平成20年度からは介護保険、後期高齢者医療との合算制度が実施された。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	1,080	1,100	1,100	1,100	1,100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,541	4,626	4,626	4,626	4,626
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	324,734	351,981	380,906	392,026	403,426
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 大手術や入院時に、「大変助かる、ありがたい」との声がある。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各被保険者の高額療養費給付額・レセプト件数)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	➡					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自己負担額が一定以上を超える場合に、この制度により被保険者の負担を軽減している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法（昭和33年法律第102号） 魚津市国民健康保険条例（昭和34年魚津市条例第13号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650130	
事務事業名	高額療養費給付事業	
予算書の事業名	1.一般被保険者高額介護合算療養費、(目)2.退職被保険者等高額介護合算療養費(事業名)1.退職被保険者等高額介護合算療養費	
事業期間	開始年度 平成20年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005020203
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	2. 高額療養費	
目	3. 一般被保険者高額合算療養費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
国民健康保険事業に係る高額介護合算療養費の保険給付費支払		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者で、医療保険と介護保険の1年間の自己負担額の合計額が一定以上の額を超える人に給付	対象指標	① 高額介護合算療養費件数	件	25	7	80	84	88
			② 高額介護合算療養費給付金額	千円	356	136	1,650	1,730	1,810
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 高額介護合算療養費の支給 7件 136千円	活動指標	① 国民健康保険被保険者数	人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310
	*平成23年度の変更点 特になし。		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	成果指標	① 1件当たり金額	円	14,240	19,429	20,625	20,595	20,568
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険法の改正により平成20年4月から法定給付となった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	92	43	366	380	390	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	169	63	793	830	870	
			(4)一般財源 (千円)	95	30	491	520	550	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	356	136	1,650	1,730	1,810	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等により高額療養費も増加してきている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	400	400	400	400	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,038	1,818	3,332	3,412	3,492	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各被保険者の高額介護合算療養費給付額)						
		● 把握している							
		○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自己負担額が一定以上を超える場合に、この制度により被保険者の負担を軽減している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法（昭和33年法律第102号） 魚津市国民健康保険条例（昭和34年魚津市条例第13号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 医療費の実績に応じて算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性  維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性  維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否  不要
-----------------------	-------------------



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650150	
事務事業名	国民健康保険移送事業	
予算書の事業名	1. 一般被保険者移送費、(目) 2. 退職被保険者等移送費(事業名) 1. 退職被保険者等移送費	
事業期間	開始年度	平成6年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005020301
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	3. 移送費	
目	1. 一般被保険者移送費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
病气やけがで移動が困難な患者が、医師の指示で一時的・緊急の必要があり移送された場合に移送費を現金給付として支給する。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	対象指標	① 国民健康保険(一般被保険者)数	人	9,356	9,251	9,188	9,230	9,260	
	② 国民健康保険(退職被保険者及びその被扶養者)数		人	855	966	1,032	1,040	1,050		
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 支払い実績はなし。 *平成23年度の変更点 特になし。	活動指標	① 支給人数	人	0	0	2	2	2	
	② 支給金額		千円	0	0	20	20	20		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者へ適切な医療を提供する。	成果指標	① 1人当たり支給金額	千円	0	0	10	10	10	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成6年の法改正により、現物給付としての移送の給付が療養の給付から切り離され、現金給付としての移送費が設けられた。				財源内訳	(千円)	0	0	4	4	4
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	4	4	4
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	12	12	12
				(4)一般財源	(千円)	0	0	4	4	4
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	20	20	20
◆開始時期後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等に伴い給付費等は増加しているが、移送費の支給は余り見込まれない。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	0	20	20	20
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各被保険者の移送費支給額)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している						
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 移動困難者に対する緊急的な措置として必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんど掛かっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性  維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性  維持

★課長総括評価 (一次評価)

保険税、自己負担も含め法で定められている。	二次評価の要否  不要
-----------------------	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650170	
事務事業名	出産育児一時金給付事業	
予算書の事業名	1. 出産育児一時金、(目) 2. 支払手数料(事業名) 1. 支払手数料	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005020401
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	4. 出産育児諸費	
目	1. 出産育児一時金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
被保険者の出産1件につき39万円(産科医療補償制度加入医療機関等の場合は42万円)支給している。(流産等も該当)				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保被保険者の出産(少子化対策)	対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	6,180	6,219	6,250	6,280	6,310	
	② 被保険者数		人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310		
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 21件 8,820千円支給 (420千円×21件) *平成23年度の変更点 特になし。	活動指標	① 該当者(出産者)	人	24	21	30	30	30	
	② 出産育児一時金		千円	9,280	8,820	12,600	12,600	12,600		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出産費用の給付を行い、出産の負担を軽減する。	成果指標	① 該当者(出産者)	人	24	21	30	30	30.00	
	② 出産育児一時金		千円	9,280	8,820	12,600	12,600	12,600.00		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 制度発足時は「助産費」と「育児費」に分けて支給されていた。その後出産の実態に伴い、支給額が数回改定された。昭和62年に助産費に一本化され、平成6年に名称が「出産育児一時金」に改められた。				財源内訳	(千円)	200	400	300	300	300
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	6,133	5,893	8,200	8,200	8,200	
				(千円)	2,948	2,531	4,107	4,107	4,107	
				(千円)	9,281	8,824	12,607	12,607	12,607	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 年度により多少増減はあるが国保の出産件数は横ばいの状態である。なお、平成21年1月以降、産科医療補償制度加入医療機関等での出産の場合は、3万円加算され38万円、10月からは42万円となり、併せて医療機関等への直接支払制度が始まった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	180	180	180	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	673	757	757	757	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,954	9,581	13,364	13,364	
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 少子高齢化対策のうえで、もっと金額を引き上げてもよいのではないかと意見がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各被保険者の出産育児一時金の給付額)					
				○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 少子化対策の一環として制度化され、1件当り給付額も引き上げて来ている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法（昭和33年法律第102号） 魚津市国民健康保険条例（昭和34年魚津市条例第13号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 出産の件数に対する給付である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 給付対象者は出産した被保険者である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同額（限度額）であり妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性  維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性  維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づく事業であり妥当と思われる。	二次評価の要否  不要
--------------------	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650180	
事務事業名	葬祭事業	
予算書の事業名	1.葬祭費	
事業期間	開始年度 昭和32年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005020501
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	5. 葬祭諸費	
目	1. 葬祭費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
被保険者の死亡1件につき3万円支給している。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保被保険者	① 被保険者世帯数	世帯	6,180	6,219	6,250	6,280	6,310			
		② 被保険者数	人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310			
		③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 77件 2,310千円支給 (30千円×77件) *平成23年度の変更点 特になし。	① 死亡者	人	78	77	90	90	90			
		② 支給金額	千円	2,340	2,310	2,700	2,700	2,700			
		③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の死亡に弔意を表す。	① 死亡者	人	78	77	90	90	90.00			
		② 支給金額	千円	2,340	2,310	2,700	2,700	2,400.00			
		③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 制度開始時から実施され、物価水準の上昇に伴い改定されており、平成20年に現在の金額となっている。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0			
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0			
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0			
		(4)一般財源	(千円)	2,340	2,310	2,700	2,700	2,700			
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,340	2,310	2,700	2,700	2,700			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から75歳以上が後期高齢者医療に移行したため、支給金額は減少した。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	380	380	380	380	380			
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,598	1,598	1,598	1,598	1,598			
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,938	3,908	4,298	4,298	4,298			
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各被保険者の葬祭費の支給額)							
		● 把握している	➡								
		○ 把握していない									

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 亡くなられた被保険者へのお悔やみの形で給付されている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法（昭和33年法律第102号） 魚津市国民健康保険条例（昭和34年魚津市条例第13号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 他市の状況等を見ても、現在の水準が妥当と思われる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 原則として、死亡した被保険者の喪主が対象者となる。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同程度であり妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性  維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性  維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づく事業であるとともに、県内他市も同程度の支給額であり妥当と思われる。	二次評価の要否  不要
--	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650380	
事務事業名	後期高齢者支援事業	
予算書の事業名	1.後期高齢者支援金、(目)2.後期高齢者関係事務費拠出金(事業名)1.後期高齢者関係事務費拠出金	
事業期間	開始年度 平成20年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	6. ソフト事業	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005030101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	3. 後期高齢者支援費	
項	1. 後期高齢者支援金	
目	1. 後期高齢者支援金	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
後期高齢者医療制度に係る費用から本人の医療機関での一部負担金を除いたうちの4割分を国保や被用者保険(健康保険組合等)が、後期高齢者支援金として支出する。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	① 国民健康保険被保険者数	人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 社会保険診療報酬支払基金から請求された後期高齢者支援金404,596千円を支出した。 *平成23年度の変更点 特になし。	① 後期高齢者支援金額	千円	443,827	404,596	446,720	451,000	455,000
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国保会計から後期高齢者支援金等を支出することにより、後期高齢者医療制度の安定した運営を図る。	① 後期高齢者支援金額	千円	443,827	404,596	446,720	451,000	455,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度の適正な運用による良質な医療サービスの提供。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まったことに伴い、保険者に義務付けられた。		財源内訳	(千円)	119,570	126,078	176,062	177,000	178,000
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	323,871	192,636	197,504	199,000	200,000
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	386	85,882	73,154	75,000	77,000
		④一般財源	(千円)	443,827	404,596	446,720	451,000	455,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	240	240	240	240	240
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	444,836	405,605	447,729	452,009	456,009
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	→	国・県が作成する国保実施状況等により把握している(各保険者の支援金額)				
		○ 把握していない						



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 法に基づく支出であり、後期高齢者医療制度の安定運営に直接結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年法律第80号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費等の実績に応じて算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650400	
事務事業名	前期高齢者納付金事業	
予算書の事業名	1.前期高齢者納付金、(目)2.前期高齢者関係事務費拠出金(事業名)1.前期高齢者関係事務費拠出金	
事業期間	開始年度 平成20年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	6. ソフト事業	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005040101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	4. 前期高齢者納付金	
項	1. 前期高齢者納付金	
目	1. 前期高齢者納付金	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
65歳から74歳の方を対象とした被用者保険(健康保険組合等)、国民健康保険間の医療費負担を調整するための制度への納付金・事務費拠出金。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	① 国民健康保険被保険者数	人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 社会保険診療報酬支払基金から請求された前期高齢者納付金704千円を支出した。 *平成23年度の変更点 特になし。	① 前期高齢者納付金額	千円	1,262	704	1,011	1,000	1,000
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険の適正な運営と財政の安定化を図る。	① 前期高齢者交付金額	千円	1,265,905	1,133,811	1,295,451	1,300,000	1,300,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 65歳から74歳の前期高齢者については、退職者が国民健康保険に大量に加入し、保険者間で医療費の負担に不均衡が生じていることから、これを調整する制度として始まった。		財源内訳	(千円)	326	203	455	450	450
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	936	501	556	550	550
		(4)一般財源	(千円)	1,262	704	1,011	1,000	1,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,262	704	1,011	1,000	1,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	240	240	240	240	240
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,271	1,713	2,020	2,009	2,009
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	国・県が作成する国保実施状況等により把握している。(各保険者の納付金額)					
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国民健康保険は被用者保険 (健康保険組合等) より前期高齢者が多いため、納付金より交付金の方が多い。その結果として、国保財政の安定化、健全な運営に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年法律第80号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費等の実績に応じて算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650190	
事務事業名	老人保健医療費拠出金事業	
予算書の事業名	1.老人保健医療費拠出金、(目)2.老人保健事務費拠出金(事業名)1.老人保健事務費拠出金	
事業期間	開始年度	昭和57年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005050101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	5. 老人保健拠出金	
項	1. 老人保健拠出金	
目	1. 老人保健医療費拠出金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
老人保健法により保険者である市町村の老人被保険者数等に応じて拠出している。(平成20年度から後期高齢者医療制度が始まったため過誤調整のみ)		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 老人保健法により保険者である市町村の老人被保険者数等に応じて拠出している。	→ 対象指標	① 老人保健対象者数(国保老人のみ)	人	0	0	0	0	0
手段	<平成22年度の主な活動内容> 平成20年度から後期高齢者医療制度が始まったため、過誤調整分等が拠出対象となった。 *平成23年度の変更点 特になし。	→ 活動指標	① 老人保健給付件数	件	0	0	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 老人保健制度の適正な運営と老人医療の財政安定。	→ 成果指標	① 老人保健に拠出している金額	千円	37	31	0	0	0
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度の適正な運用による良質な医療サービスの提供。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和58年2月の老人保健制度発足時は国20%県5%市町村5%各保険者拠出金70%の割合で負担。		財源内訳	(1)国・県支出金(千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債(千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)(千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源(千円)	37	31	32	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)(千円)	37	31	32	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増高が著しいため、負担割合の変更や患者一部負担金の見直し等が行われている。18年の法改正により平成20年度から後期高齢者医療制度が創設され、新たに後期高齢者支援金制度が設けられた。			①事務事業に携わる正規職員数(人)	1	1	1	0	0	
			②事務事業の年間所要時間(時間)	240	240	240	0	0	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	1,009	1,009	1,009	0	0	
			事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	1,046	1,040	1,041	0	0	
			(参考)人件費単価(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	● 把握している	→ (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。 (各保険者の拠出金額)					
			○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 法定事務であり、支出しないことは許されない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 老人保健法（昭和57年法律第80号）※平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法定事務であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 老人保健法の規定に基づき拠出している。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 老人保健法の規定に基づき拠出している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成22年度
終了年度	平成22年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成22年度
終了年度	平成22年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	後期高齢者医療制度の創設により廃止される。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	後期高齢者医療制度の創設により廃止される。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650210	
事務事業名	介護納付金拠出事業	
予算書の事業名	1.介護納付金	
事業期間	開始年度 平成12年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005060101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	6. 介護納付金	
項	1. 介護納付金	
目	1. 介護納付金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績					計画					
介護保険法により保険者である市町村の被保険者数等に応じて拠出している。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 介護保険対象者数	人	3,579	3,710	3,750	3,760	3,770				
	②													
	③													
手段	<平成22年度の主な活動内容> 社会保険診療報酬支払基金から請求された介護納付金 164,635千円を納付した。	→	活動指標	① 介護納付金納付金額	千円	153,433	164,635	170,874	176,000	181,000				
	*平成23年度の変更点 特になし。			②										
	③													
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国保会計から介護保険拠出対象納付金を納付することにより、介護保険事業の適正で安定した運営を図る。	→	成果指標	① 介護納付金納付金額	千円	153,433	164,635	170,874	176,000	181,000				
	②													
	③													
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からのようなきっかけで始まったか) 平成12年2月に介護保険法が公布され、介護保険制度が開始された。				財源内訳	(千円)	41,341	51,309	80,309	82,700	85,100				
				①国・県支出金	(千円)	41,341	51,309	80,309	82,700	85,100				
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0				
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	52,181	92,929	15,747	16,200	16,600				
				④一般財源	(千円)	59,911	20,397	74,818	77,100	79,300				
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	153,433	164,635	170,874	176,000	181,000				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険制度の利用の伸びは予想以上に大きく、国保で徴収する2号被保険者の介護納付分と国負担分を合わせても、数千万円の赤字となっており、その分は国保会計が負担する形になっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1				
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200				
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841				
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	154,274	165,476	171,715	176,841	181,841				
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205				
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。 (各保険者の納付金額)								
				● 把握している	→									
				○ 把握していない										

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 法定事務であり、支出しないことは許されない。 （各保険者からの拠出金と介護保険料、国県市町村負担金等により介護保険制度が運営されている）
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法（平成9年法律第123号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法定事務であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 介護保険法の規定に基づき拠出している。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護保険法の規定に基づき拠出している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性  維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性  維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否  不要
---------------------	-------------------



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650220	
事務事業名	高額医療費拠出金事業	
予算書の事業名	1. 高額医療費拠出金	
事業期間	開始年度	昭和58年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005070101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	7. 共同事業拠出金	
項	1. 共同事業拠出金	
目	1. 高額医療費共同事業医療費拠出金	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
高額の医療費(1件80万円超)の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、各市町村国保からの拠出金を財源として県単位で費用負担を調整する。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の一般被保険者	① 国民健康保険一般被保険者数	人	9,356	9,251	9,188	9,230	9,260
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 拠出金の支払い	① 拠出金額	千円	52,161	72,101	89,953	94,000	98,000
	*平成23年度の変更点 特になし。	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険の適正な運営と財政の安定化を図る。	① 高額医療費共同事業交付金	千円	59,117	74,271	89,953	94,000	98,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高額医療費の発生による国保財政への影響を緩和するため、昭和58年から実施要綱等に基づき行われてきたが、平成15年4月から拡充・制度化が図られ、国保連合会の事業として法律上義務付けられた。		財源内訳	(千円)	26,080	36,050	44,976	47,200	49,500
		(1) 国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	26,081	36,051	44,977	46,800	48,500
		(4) 一般財源	(千円)	52,161	72,101	89,953	94,000	98,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療技術の高度化や医療供給体制の整備充実に伴い、高額な医療費の発生件数は年々増加している。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	53,002	72,942	90,794	94,841	98,841
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。 (県内保険者が参加し、国保連合会が事業主体として実施)					
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 県単位での広域的な費用負担調整を行う事業であり、国保事業の健全な運営に資するものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱 (厚労省保険局長通知 (平成18年9月20日))	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 既に保険財政共同安定化事業と併せて実施している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費の実績に応じて拠出金が算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性  維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性  維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否  不要
---------------------	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650350	
事務事業名	保険財政共同安定化事業拠出金事業	
予算書の事業名	1. 保険財政共同安定化事業拠出金	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	6. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005070102
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	7. 共同事業拠出金	
項	1. 共同事業拠出金	
目	2. 保険財政共同安定化事業拠出金	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、1件30万円超の医療費について各市町村国保からの拠出金を財源として県単位で費用負担を調整する。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の一般被保険者	対象指標	① 国民健康保険一般被保険者数	人	9,356	9,251	9,188	9,230	9,260
		②						
		③						
<平成22年度の主な活動内容> 拠出金の支払い *平成23年度の変更点 特になし。	活動指標	① 拠出金額	千円	415,068	439,601	461,271	484,000	508,000
		②						
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険の適正な運営と財政の安定化を図る。	成果指標	① 保険財政共同安定化事業交付金	千円	458,986	479,853	461,271	484,000	508,000
		②						
		③						
<施策の目指すすがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 高額医療費の対象額が70万円→80万円に引き上げられた際(平成18年)、30万円超の医療費を対象とする当該事業が創設された。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		415,068	439,601	461,271	484,000	508,000
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		415,068	439,601	461,271	484,000	508,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療技術の高度化や医療供給体制の整備充実に伴い、高額な医療費の発生件数は年々増加している。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		200	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		841	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		415,909	440,442	462,112	484,841	508,841
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。 (県内保険者が参加し、国保連合会が事業主体として実施)						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 県単位での広域的な費用負担調整を行う事業であり、国保事業の健全な運営に資するものである。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法（昭和33年法律第192号） 国民健康保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱（厚労省保険局長通知（平成18年9月20日））
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 既に高額医療費拠出金事業と併せて実施している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 医療費等の実績に応じて拠出金が算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650420	
事務事業名	特定健康診査等事業	
予算書の事業名	1. 特定健康診査等事業費	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005080101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保険事業費	
項	1. 特定健康診査等事業費	
目	1. 特定健康診査等事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
高血圧や脂質異常症、糖尿病など個々の生活習慣病の早期発見だけでなく、早い段階でメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)やその危険因子を見つけ、生活習慣病の発症を未然に防ぐことを目的とした健診を実施するとともに、健診結果から生活習慣病のリスクが高く生活習慣改善で効果が得られそうな者については引き続き保健指導を行う。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者(当該年度40歳以上75歳未満の者(6ヵ月以上継続して入院している者、施設入所者等除く))	対象指標	① 国民健康保険被保険者数 (40歳以上75歳未満の対象者数)	人	7,754	7,765	7,800	7,900	8,000
			② 特定保健指導対象者数	人	435	293	380	400	450
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 特定健診受診者 3,002人、特定保健指導利用者 53人 *平成23年度の変更点 特になし。	活動指標	① 特定健診受診者数	人	3,211	3,002	4,700	5,100	5,200
			② 特定保健指導利用者数	人	110	53	150	180	200
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)をより早い段階で発見し、予防・改善を図る。	成果指標	① 特定健診受診率	%	41.41	38.66	60.00	65.00	65.00
			② 特定保健指導利用率	%	25.29	18.09	40.00	45.00	45.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 国保健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(平成19年厚生労働省令第157号)が、平成19年12月28日に公布され、平成20年4月1日から施行されたことに伴い始まった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	9,325	9,674	13,372	14,500	14,800	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	11,572	10,911	16,843	18,300	18,700	
			(4)一般財源 (千円)	13,314	12,031	19,742	21,200	21,500	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	34,211	32,616	49,957	54,000	55,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	340	340	340	340	340	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	35,641	34,046	51,387	55,430	56,430	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 従来の基本健康診査から制度が変わったということもあり、内容がわかりにくいとの声がある。		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない						
			(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国・県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各保険者に健診の実施が義務付けられている)						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 早期発見、予防・改善をすることにより、比較的軽い状態での対応となるため、医療費の抑制に繋がる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号) ・魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市条例第13号)	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 健康センターで実施する保健事業と連携することで、より生活習慣の改善効果を高めることが出来る。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内の全保険者が参加する集合契約にて統一単価を設定して実施しているため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 県内他保険者も同様である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他保険者も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	特定保健指導の利用者に健康センターの保健事業への参加を呼びかける。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650230	
事務事業名	保健衛生普及事業	
予算書の事業名	2.保健衛生普及費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005080201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保険事業費	
項	2. 保険事業費	
目	1. 保健衛生普及費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
国民健康保険被保険者の受診した医療費の通知、健康に関するパンフレットの配布、健康教室の開催		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	① 国民健康保険被保険者世帯数	世帯	6,180	6,219	6,250	6,280	6,310
		② 国民健康保険被保険者数	人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 医療費通知の送付、健康教室の開催(2講座)	① 医療費通知送付延べ世帯数	世帯	28,982	29,062	29,100	29,200	29,300
	*平成23年度の変更点 健康教室(2講座)は、ヘルスアップ事業に振り替えて実施する。	② 健康教室参加者数	人	30	26	0	0	0
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の健康に対する意識を高揚させ、健康の維持増進を図るとともに、適正な受診を促すことにより医療費の適正化を図る。	① 医療費通知送付延べ世帯数割合	%	78.20	77.90	77.60	77.50	77.39
		② 健康教室参加者数割合	%	0.30	0.25	0.00	0.00	0.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 医療費の適正化を図るため、国・県の指導により始まった。		財源内訳	(千円)	2,642	2,482	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,792	1,734	3,054	3,060	3,070
		(4)一般財源	(千円)	4,434	4,216	3,054	3,060	3,070
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3	3	3	3	3
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展や医療技術の高度化等により医療費が年々増加しているため、医療費の適正化を図る事業として、今後とも取り組んで行く必要がある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	500	500	500	500	500
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,537	6,319	5,157	5,163	5,173
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
		(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況		【把握している内容又は把握していない理由の記入欄】 国・県が作成する国保事業実施状況等により把握している。 (各保険者にて医療費通知を実施)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	→					
		<input type="radio"/> 把握していない						



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者の健康に対する意識の高揚や適正受診の促進を図ることは、即効性はないが、中長期的には医療費の適正化に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 特定健康診査等事業と連携することで、より健康に対する意識を高揚させ、健康の維持増進を図ることが可能になる。(特定健診等の受診率アップを図ることが、健康に対する意識の高揚に繋がる)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国保被保険者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他保険者も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

生活習慣病等の予防事業は、健康の維持増進を図る上で重要であるので、平成23年度から本事業とは別にヘルスアップ事業に取り組み、予防事業の強化を図る。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650240	
事務事業名	成人病ドック事業	
予算書の事業名	1. 疾病予防費	
事業期間	開始年度	昭和50年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005080202
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保険事業費	
項	2. 保険事業費	
目	2. 疾病予防費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
被保険者を対象に本人負担10,000円で1日健診(生活習慣病ドック)を受診してもらう。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 国被保険者数	人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 申込者 180人 受診者 174人 ドックは3医療機関で実施	→	活動指標	① ドック受診者数	人	174	174	230	230	230
	*平成23年度の変更点 本人負担を5,000円引き上げ15,000円とし、受診者数を50人増やし230人とする。			② 費用額	千円	5,016	4,956	5,405	5,405	5,405
				③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	成果指標	① ドック受診率	%	1.70	1.70	2.25	2.24	2.23
	被保険者の健康意識の普及			② 受診者1人当たりの費用額	円	28,829	28,482	23,500	23,500	23,500.00
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和50年頃から保健事業の一環として始まった。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	5,016	4,956	5,445	5,445	5,445
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5,016	4,956	5,445	5,445	5,445
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
被保険者の健康保持と国保制度の安定を図るため、生活習慣病等の予防事業の推進が重要と認識され、18年6月の法改正により各保険者に「特定健診制度」の義務付けや予防事業の強化・充実が強く求められていることから、この事業もより効果的なものに改善する必要がある。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	540	540	540	540	540
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,271	2,271	2,271	2,271	2,271
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,287	7,227	7,716	7,716	7,716
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 受診者数を増やしてほしい。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	随時照会等により。 (各保険者においてドック等の補助を行っている)				
				<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国保被保険者に対し健康意識の高揚と普及を図る意味でも効果は大きい。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第82条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 補助率等を見直す余地はある。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在は受付業務等のみを実施しており、人件費削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 診療報酬単価改正時には、見直しをしてきている。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各市町村間でも健診の種類、自己負担額などばらばらであり、一概に比較はできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成24年度)	コスト面、内容等の見直しが必要となる。 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

法に基づく事業であり、県内他市と比較しても妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
-------------------------------	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650250	
事務事業名	出産費用資金貸付事業	
予算書の事業名	1. 出産費用資金貸付金	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005080203
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保険事業費	
項	2. 保険事業費	
目	3. 出産費用資金貸付金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸付けることにより、被保険者の負担軽減を図る。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる国保被保険者のいる世帯主	→	対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	6,180	6,219	6,250	6,280	6,310
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 貸付実績はなし。 *平成23年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 利用者数	人	0	0	2	2	2
	② 貸付金額			千円	0	0	672	672	672	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 費用面での負担軽減を図る。	→	成果指標	① 利用者1人当たりの貸付金額	千円	0	0	336	336	336
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 国保健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年の厚生省通知に基づき、13年度から保健事業の一環として始まった。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	672	672	672
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	672	672	672
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成19年度より医療機関からの出産育児一時金の受取代理申請が可能となり、また、平成21年10月からは医療機関への直接支払制度が始まったため、貸付金の利用は余り見込まれない。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	0	0	0
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	0	0	672	672	672
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 出産育児一時金の直接支払制度が設けられているため。					
				<input type="radio"/> 把握している	→					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 出産費用の支払が可能になり、費用負担の不安が解消される。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんど掛かっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 出産育児一時金については、法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 出産育児一時金については、法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性  維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性  維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。		二次評価の要否
		不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650260	
事務事業名	財政調整基金積立事業	
予算書の事業名	1.財政調整基金積立金	
事業期間	開始年度	平成6年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	6. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石川 勝弘	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005090101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	9. 基金積立金	
項	1. 基金積立金	
目	1. 財政調整基金積立金	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
国保特会の基金利子を積立てて、次年度以降の事業資金として利用していく。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	① 国保被保険者数	人	10,211	10,217	10,220	10,270	10,310			
		②									
		③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 国保財政調整基金の利子の積立て	① 財政調整基金積立額	千円	678	163	64	64	0			
	*平成23年度の変更点 特になし。	②									
		③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険制度の安定を図る。	① 保険給付費	千円	2,937,331	3,050,160	3,142,000	3,236,000	3,333,000			
		②									
		③									
その結果	<施策の目指すがた> 国保健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成6年に国民健康保険事業の資金に充てることを目的として財政調整基金が設置されたことに伴い実施された。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0			
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0			
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	678	163	64	64	0			
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0			
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	678	163	64	64	0			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等に伴い給付費等が増加している為、国民健康保険事業の健全な運営がますます求められている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	40	40	40	40			
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	168	168	168	168			
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,099	331	232	232	168			
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 基金残高を勘案しながら税率等の見直しをしてほしい。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		● 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各保険者の基金積立金・基金保有高)								
		○ 把握していない									

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 基金へ積み立てることにより、次年度以降に財政不足が生じてもそれを取り崩すことによって、必要とする医療の給付を行うことが出来るようになる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 基金残高に応じた事業費である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。		二次評価の要否
		不要